



玉如月来

十一

4 曾 5
34
12



門 1 曾 5
號 34
卷 12

玉後間十一の巻

さねづし十一

こぬものと思ひしやえまでしゆづ

まのもろやろくおとろく

くは長あけまのりおぬま乃ね成老なるはし

くはゆ乃むきつていふふらん

告文清書世尊寺家口傳

中原康富記云嘉吉二年十月九日参世尊寺三位

行豊亭聊中風氣不及對面以子息侍従行賢申美

了自殿下多武峯御告文清書事被仰下候間書様



并文字之分量等、委可口傳之由、令申之。委細以拾遺、被示之。又侍從存知之分、被授之。御位署不可書切也。又不吉之字ハ、墨を薄く細く可書也。吉字ハ、墨黒ニ可書候。假令不吉字者、火災禍難灰燼死兵乱病此等之類也。吉字ハ、福德壽命などの字、類也。命などの字ハ、分よりと長く可書也。又よき唐墨ハ、前の日兼てよ。摺ためて置、宜也。中々わろき墨ハ、俄ニまりたてふるよ。此也。云々。筆事、ふくさ紙ハ、鹿の毛、打紙ニハ、兎の毛、強紙ニハ、狸の毛。此等似合てよ。此也。云々。御告文、高檀紙のふく

さ紙等ハ、鹿毛の筆可宜之由、被示之。御告文ハ、一段神事、よく可書也。云々。告文、紙ニ枚もあれ、三枚もあれ、可續也。願書ハ、續かして書也。云々。文字のほどら、明日可給之由、被諾。翌日三品書給。予先年、今上御元服、之賀表清書事、就少内記、被仰下之間、書進之。今又可續御告文之條、雖非無其憚佳例難遁之故、申領掌者也。其子細、委先年受故坊城、右中辨俊國之口傳。雖然、重又今日、授世尊寺三品之家説。大廟、毎事向之謂乎。天皇御腫物、針をよめて、不

同記云、同十七日、參清史亭、禁裏御不豫、事驚入、之
由申談云、被談云、禁裏御腫物者、癰也、腫物醫師
久阿已下、一昨日十五日、始拜見之、御療養難儀、之
由申之間、自管領畠山方下、郷ト云、醫師ヲ被召進
之處、御針ヲバ、玉躰ニ憚候間、如何可仕哉、之由申
既下、郷欲退出之間、三條中納言中山中納言等談
合あて、此事如何可然哉、云、清史同、被參候云
云、本朝針博士被置者、加樣時御用の為也、何事必
不可進針之由可申哉、所詮為、權道之間、御針不可
苦欵之由、各評定被、仍下、郷御針ヲ夕テ、イラ

スト云々、本道之醫師中ニ、當時無針之名譽、可云
道之零落欵、
諷訪の縁起繪
同記云、同十一月廿六日、參伏見殿候、宮御方御讀
大御所有御出座及御雜談、諷方縁起繪事、有次申
上候處、未被御覽之繪也、致媒介可借進之由、被仰
畢、可申試之由、申上云々、同十二月一日、諷方縁起
之繪、
可借進之由、自伏見殿被仰、諷方將監候
間、其由、予令傳仰、今日持來之間、即同道參伏見殿
件、縁起、辛櫃借進上之庭田、少將被取繼之、被悦思

食之由有仰金覆輪一振被下諏方□□件縁起外
題後光嚴院殿被遊之等持院殿每奧被載御名字
者也予去夏比於伊勢兵庫助拜見

高麗人來朝

同記云同三年五月六日肥前入道語云近日高麗人可
來朝也先々要脚被懸仰諸大名被出之也今時分
諸大名諸國役出錢不可叶之間高麗人不可被入
立京都可被追返也其間事管領畠山被存候間諸
大名一揆可被返高麗人也可為如何樣哉意
見密々談合清大外記之由語之唐船者誠不可入

日本之由有先々御沙汰欵於高麗人者既神功皇
后御退治以後來服之三韓之隨一也高麗相通者
可叶神慮也不可入之由今更被仰者可為後年煩
欵如何可被返候也所詮上古往昔來朝之貢
賦也近來有為高賣所入來也然者牒狀之文章違
上古欵古今之牒狀取集見合天就文章之咎可被
返高麗人之由外史意見欵云々六月十九日是日
高麗人參于室町殿懸御目者也當御代初度且奉
吊普廣院殿喪之由聘使也云々官人名可尋注之
其儀各乘馬也布衣著笠云々其教及五十騎許欵

云々路次作樂或馬上操之笛一人鼓一人琵琶一人
人鉦鼓一人其外吹物二人者之云々進上物牒狀
可尋注之東山雙林寺之傍景雲庵為休所云々三
條東洞院北行中御門西行室町北行參御所總門
云々供給食物事如先規十代德殿新口殿勘解被
致下行云々凡今度高麗人來朝事未付兵庫津之
以前於管領有評定其謂室町殿御幼稚時分也諸
大名國役已下無沙汰之時節也旁為無益欵之間
不可被入日本之由被仰遣之處高麗人申云非如
先商賣之料為普廣院殿御吊參洛之由候間就

其可被入欵之由諸大名等有評議遂以被入云々
普廣院殿御代永享六七年比來朝之後今度初者
也云々

三萬六千神の祭

同記云文安元年七月十二日是夜於從三位安倍
有重卿私宅三萬六千神祭在之是去月廿三日以
來彗星出現之故也といひ陰陽家ふりかゝるまぐり
祭乃りなり

田舎に神社ふりまき位階を授らるる
同記云同五年九月廿九日是日被行贈位宣下也

西宮元大於備前國奉勸請神云々件社此間有託
臣高明公於備前國奉勸請神云々件社此間有託
宣屬某村人令成崇給候間自地下有申請仁就山
科中将頭言朝臣經奏聞有勅許被行之被贈從一
位者也入夜有其儀云々云々ハ贈位の例云々云々
御名草被書成之儀有之或又以別字被作候
事御名字草被書成之儀有之或又以別字被作候

室町殿の判の字

同記云同六年四月二日後聞是日自室町殿伊勢
因幡守為御使被仰下云今月可有御判始然御判
事御名字草被書成之儀有之或又以別字被作候

儀有之以何字可被用哉可撰進之由被仰之雖然
先此不蒙仰欵不注置也若又記傳儒など被
撰進欵被仰合傳奏者可然欵尺亦就使可撰進之
由重可被仰下欵可有御計之由返事被申其後未
無被仰出之旨云々鹿苑院殿普廣院殿兩代者義
字也勝定院殿御判者慈字也

慈照院大將軍元服の事

同記云同月十六日是夜室町殿成十五歳御元服
云々自禁裏御大刀平被進武家傳奏相中幸為御
使自室町殿被進内裏御礼物砂金百兩折録御叙

銀御馬 黑河毛被置鞍 等也。御使攝津掃部頭也。持
厚總被懸也
 參傳奏亭傳奏請取之。被進禁裏 云々 攝津白直垂
 折烏子也 云々 被進院御所之御礼物御釵銀御馬
 也。又傳奏 中山幸相御馬御大刀被拜領云々 室町
中將親通
 殿御元服第二日也。今日椀飯畠山次郎 義 白直垂
 也。騎馬三騎皆白直垂也 云々
 和琴
 同記云。同年九月十七日。大炊御門殿被仰云。和琴
 天照大神岩戸出給候時。神樂器也。弓六張。刀並テ
 彈之。依之。有六絃 云々。

同神社の湯立出。同記云。同月廿九日。粟田口神明有湯立。參詣拜見。
 多武峯の額乃事。多武峯
 亨德三年十二月三日。依召參殿下。被仰云。多武峯
 造營候間。額事申入。殿下者也。後京極攝政御職之
 時。被漆御自筆之。殿下可被漆御筆之由。雖申之。御
 右筆之儀。非御能書。仰家之仁。可被書之由。被仰之
 處。寺家無子細之由。申之間。可被仰世尊寺三位伊
 忠卿也。為御使可罷。向之由。被仰之。額三アリ。一者
 一百餘所トアリ。神前可懸也。鎮守前欵一者。妙樂

寺トアリ。大講堂事也。一者聖靈院トアリ。大職冠御影安置之御廟也。云々。即向世尊寺令對面侍從三位執柄仰之趣令演說返答云。妙樂寺聖靈院額二事者可書進也。紙ニ書テ後金ニ堀テ被打板也。云々。妙樂寺之額モ是分也。神前一百餘所ト申。額ハ黒キ板ニ胡粉ヲモテ白ク被書之。我身為重服中。今年四月父行豊但可為如何候哉。可有時儀候由被申。此返答也。掃部頭師富於座席參會三品之縁者也。此後歸參殿下申入彼返事。了顯郷朝臣被伺候賜一盞退出。明日又可罷向之由被仰之。

雖為重服不可有憚。只可書進之由被仰之。世尊寺三品被語云。後京極攝政殿御能書之間額被遊之。雖然無御口傳之間有其咎。有後悔更有額書寫之御相兼云々。此事東鏡十云記ニ有之云々。同記小見云々。

竟孝大僧都の事

同四年七月五日。後常光院權大僧都竟孝法師。今日卒去。年六十五云々。頓阿以來代々哥人也。殊當代興家。先年新續古今被撰之時。為和哥所閑蓋者也。而依無実子。以清水谷中将実久朝臣為養子。

令継家猶於哥道者兼無相續之仁以女子ニ衆授テ吾道之口傳如形殘置之云々為世為道可惜之

今日志摩此名云々

志摩此名云々志陽畧志云々抄小芋生浦今稱浦村釋圓位曰鳥羽以東二里有江村謂今浦本浦其本浦者芋生浦也云々此地有七絶曰不蒔麻曰不鳴蛙曰不刈蔣曰片枝梨曰石面鏡曰逆流川曰四季櫻在櫻是也或曰四季鶯也未知孰是焉云々伊良湖崎在伊良湖村此地者三河國渥美郡也此地去神嶋一里以近志摩國今其海者志列之有也磯良崎在桃取村圓位曰

此嶋南突出之所曰磯良崎也云々佐堤崎謂坂手村也或曰倭姬世記所謂佐加太伎嶋者今之坂手村也

讚岐國小右茅芋浦貢云々

讚岐國の事云々抄小三野抄竹田村云々尚志記の云々殊務の地あり釋迦堂云々唱畑五社大町云々村乃氏和云々此村往古貢旗竿八百本上細云々今云々竹枯失云々疎云々田地云々此の在云々竹田村云々号云々今云々竹枯失云々竿八百竿云々毎云々貢云々古云々臨時祭式云々木千二百四十四竿云々あり云々旗竿云々人云々

のち多とむくくハなる心はしきやうおち多とむくくハどくしてハ新ふ
よきかひあきやうの色どくしきまねびのやどむら後までよき
あ教不入べきおもはれをそはそむかして小可りなべりあね
まらるえむまねびろし先中々あざくくハおひらりあて上の件乃
おとあざくくしぞよかすべきさるはちど先りりしむらて人のあざく
あづくあきやうはなせとせば中々ふよとあねあづくきとあぞは
いひつるなべき

中間チウケンといふもの

永仁三年ふあき布衣記といふ物ふ云く若黨中間跡上下着
召具まゐりましく中間事折烏帽子小結常也深直垂ニ大帷ヲ重オモ袴

二ハ大口ヲカサ子云くなどいひり物也ハ中間といふもの昔は今の昔ハ
つやとい異なるものなりき

定家つれよは悪事といふ事

海人藤芥ふ定家つといふ名人の手跡以ハの悪事ハ物也とも明月記
といふ名譽の記録六合皆自家ハお構てゆりぬべき人も倍倍ともふ
いふ悪事なりとも。自家ふて文章は悪うぬ板ふ書連べきなり
用ハ他家ハ太々念やあぬべりといひり。そともく定家つれよは悪
事といひつといふとあづしくはやハ記す。今此書乃人もあててう
かこふかくあふ物をいひかゝんともいひつ。あねあづくきとあハ
いふらひといひあむ。そのうは昔の人のうとあまハ。まてふ悪くあ

しあつそ

強装束衣紋男は眉をやき鬚をともみ齒は落し事

同じ書ふいさく丸装束は衣紋上代をゆはり及び烏羽院乃湯代より強き装束用候なり衣紋のゆはり事なり好く上代も皆大装束よりふくさく強くは不潤也ゆはり烏羽院已あは人乃類を虫とて烏羽院已後初より強装束は衣紋を虫とて烏羽院の不毛なりと丸彼所代已あは男眉は毛を抜き鬚をともみ金波付る事一切を及未代毎夜矯飾の事也

いさくゆはり所何

同じ書ふ内裏仙洞より一切は食物より異名波付て被召る也一向不

存せ者當座小迷惑さるべき也

はひは供侍のやう

あまゆふ毎日三夜の供侍ハ侍先づり七種はけ二種ハ侍飯を日とく強飯を聞召る事

四是の物供侍お備へむといやう

四是を惣て不備なく強を吉野天子後村上院ハ四是をも掃らせ給はむと書はしむは侍合舞の後男山を侍幸給せ給ひ守まがり又吉野は奥へ還まらるせ給ひ都へも送り一日片時も入らせ給はらる侍天馬大社の侍も遠りせ給ひるありと人みり中合ひ守家とこれも同じにいつり

みちねくの名取

陸奥國の事どもとある世におふ城郡小利府村といふは仙臺より原
町西三里オ八町詭ありその利府村の形はむらさき野村といふり
ぬが昔とて名をとりて村の田乃申ふ二なる田をゆひせしめて置
の百燈おまほ命ふよりて飯屋にせし古きお玉條おまほふりて
きけむいとむぞゆゆらふのまどもといふりまた塩竈六社大明神
仙臺より四里半ぐりありて此おまほ最大社にまほの下に塩竈と
いふあり大きなる圓盆のおまほ此物の中おつゆふ潮丸お目ぐりわ
りていつぬ早おも減るてぬく文浩多のまおも増しぬくはぐあ
りつとちやいぬあふ海まをより三四町ぐりありて市中名取

の上いぬの内お五つおびてありおまほふ一つは海へ流るると
ぞまほを今釜が測といふことといふりまた名取川仙臺近きまほ
内お申田宿と長町宿とあるおまほまほまほまほ間ありといふり又
緒絶川仙臺より南約一ゆく大まほおまほ古川宿と荒谷宿とのるお
まほの橋もまほ八間まほ二間といふりまた橋川はど大道より一
里宿と前澤宿とあるにありといふり

参入考考り退出考考声

豊系統秋が體源抄お参り音声樂春は春庭樂夏は應天樂秋は
万歳樂冬は万秋樂賀王恩太上天皇御賀用之最涼州内宴用
之波河鳥同上臣下御賀ニハ万秋樂鳥向樂再太平樂慶雲樂

高麗、顔序、退出音声、長慶子通、還城樂、行幸、還御用之、夜半
 樂兼和御時、宗明樂、御遊用之、高麗、新蘇利古放生會御、與常武樂、同、
 樂南池院、船、越天

神樂の調子

同書、小平調々、金南なり、西方音也、亡國音也、神樂ハ本ハ平調也、依為
 亡國音、後、成壹越調、云々、又氣比、官神樂ハ用盤涉調、云々

東遊乃起

同書、丙辰記云、人王七八代安閑天皇、御宇、教到六年丙辰、駿河
 宇戶、濱ふ、天人わらふりて、多麻、一、路ひ、少、周瑜が腰、ふ、を、や、ふ
 して、海峯、は、春、柳、ふ、同、く、廻、雪、は、ふ、く、吹、く、つ、く、と、江、浦、乃、文

の風ふり、つり、も、成、或、翁、い、ま、を、ほ、ま、て、申、ふ、か、ら、と、ぬ、て、見、傳、へ、
 里、と、や、せ、ま、今、は、東、遊、と、し、公、敵、も、徳、社、の、秋、事、中、か、あ、く、は、と、終、ま、
 用、ひ、く、旅、仲、明、お、ふ、は、ぬ、文、わ、ら、ぬ、も、翁、も、ま、終、ら、ち、道、守、氏、と、て、今
 の、ま、ま、で、も、ゆ、ら、や、と、つ、り、

同書に、華ハ、我、能、り、傳、ま、し、ハ、仁、明、天、皇、の、時、時、ふ、遣、唐、使、の、准、判、及、掃
 部、頭、貞、敏、藤、兼、武、が、娘、り、傳、ま、し、云、或、は、内、宮、坊、の、妓、女、命、婦、石、川、色、子、
 筑、紫、は、彦、の、山、ふ、り、て、奉、入、ま、ら、ち、は、傳、ま、し、と、云、り、と、つ、り、

かみおき

同書、か、ら、と、つ、り、と、つ、り、と、つ、り、と、つ、り、と、つ、り、と、つ、り、と、つ、り、と、つ、り、
 上下と書已

くらほをそへ人不知ふし可秘秘そ甲乙としかまき

琴の作り

同書小和琴の事或人倍云琴佐木ハ長一寸八分牛角少く他る雁乃
胡弓の如く時琴は葉減く入て加り作るもそのうろを摸也

又神樂の調子

同書小資忠云上代と神樂ハ古調也而近來までて以壹越調為之我世
にお習はるも是じといひるまはふもきと異なりいふもや今思ふに
此説もふれべしけき神樂ハ中平細といひて後にもむごもむごべ
しといふ我世といひては資忠といひて人の世はあながちかりや
よりかり

堀川天皇神樂を多近方お傳へさせ給ふ事

同書云多近方資忠ゆきまきりておとふりてバ神樂の道を傳
へざりき巴堀川院資忠がより先でう傳へりり後近
方を召の共して召人の中お此道傳をばらちをいかにべしとて近方
をりて近馬陣おさぐりきて蘇の戸のさう近く共して傳み
づりぞおへあひる但傳口うつにおおをバ作せしと伝て師時
つしてはえ作らせられを彼ももなぞりきとて此道のそ
うせりりおらるおのづう師時候にざりき時を近方うらひ
らうざりきかざりいづく度もうらしてせきせさせおらう師
うおらぬとおわしきとておを抽をバ作きり後うしては近方

井せりし磯をぞまゐる阿るまぬ^{たかトニコ}かいらがらそほへおひさうめん
 高飛^{たかトニコ}いん形んうひらの井柳うかやうに女舞おろしは
 せ。そのとくせぞとくひう程を松乃うう紫花を男。まき
 形きんざらみやしうふ字回きよして阿まくれをうきと極
 しくもりあきて五葉の松ぞおりあふ。又程らぐ極本はせきよ
 うははくくがらしをまべをきて。阿まをわくとぶふ七本蓮
 花は花びら。南あまてのひら縁ういげは車やこころをて。
 南面乃泉あによう阿るまをきてぬらり。此殿のみやまのま
 へういようきうはあふる人ふあうといんせん。は殿の十二乃
 柱あめようおきとくもまどもまぶらうは。は殿を阿る

らし殿とよまらつぐぬまはその物やあまの。は殿うほま
 けらつやううやらうはほぞ井はまきん。酒殿ふ風の吹じ
 けりうとまき本が本波宿とまきん。ほ殿う入来るまのの
 つうんどおは子たお極せん。まき。うやうらおきまみぬ
 お極まきううは極を井まらうが。東や日月やうふむをてうは
 西のうはつまうを極めふ。おあ一きうきん大お軍まのまづ
 阿南う南海をうてうり。一目はよそ乃地うおけてのおまそ
 やらとらうやまも。みやの飯宿のみま乃極徳花まのまの人の
 かき形まの。五馬大井まのゆあまをたうまのほごのうかほ
 とも。水津のまきまらう後まへて跡まをてうと踏せん

去依の由とこの郡の由を尋ねて五律といふひをきん。去依
の由を尋ねて五律といふひをきん。去依
の由を尋ねて五律といふひをきん。去依
の由を尋ねて五律といふひをきん。去依
の由を尋ねて五律といふひをきん。去依

後の世をいふにありし
あまの御尊がみ事と集といふおの
照仙をいふにありし
あまの御尊がみ事と集といふおの
照仙をいふにありし
あまの御尊がみ事と集といふおの
照仙をいふにありし

駢ふひとてさういふにありし
きものおとすにありし

あまの御尊がみ事と集といふおの
照仙をいふにありし
あまの御尊がみ事と集といふおの
照仙をいふにありし
あまの御尊がみ事と集といふおの
照仙をいふにありし

あわすて男いふをぬよにすねあかしくより出でてしやまきより
あしほくともちりかきまほどもほくあひくかきまほども
ともとあまふあてそよとよりいつきねいつくふねとあわすて
むきとくしやわくハえうもねまけあてねまきとあまひあまき
あまきとあまき

肥後國阿蘇神社

肥後國の阿蘇山ハ麓より三里のかりて山上かたき地きてつゆあ陽
まにあがりてあまきしじいみく火のあまきとあまきとあまきと
ふる石をとりて地のあまきあまきとあまきとあまきとあまきと
あまきとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきと

□十 金疑神社

命の神社二の宮ハ阿蘇比咩の神社國造
神社と連懸王命金疑神社ハ綏靖天皇ハ
あまきとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきと

諸神社 東向

□一 宮
人のあまきとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきと
□三
□四
□五
□六
□七
□八
□九 國造神社
神社を綏靖天皇とあまきとあまきとあまきとあまきと

信りて形へしとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきと
てい川の代よりあまきとあまきとあまきとあまきとあまきとあまきと

神祇官八神の神祇官八神

神祇官八神の神祇官八神の神祇官八神の神祇官八神

安元三年四月廿八日此火災なり神祇官八神の正體焼亡なり

此の記録なり此火を榎口富小倉より移りて神祇官に大炊山門の南大炊の西中へ大炊山門を今行を町とい

ゆきし由是に失火の事移りしなり此の事正體焼亡なり

やまを取出すべき事なり焼亡しぬりいづくかといふは

あきましくかきしは神の事なり此の神祇官八神の神祇官八神

そのほどもなり神の事なり此の神祇官八神の神祇官八神

寺神の事なり此の神祇官八神の神祇官八神

神祇官八神の神祇官八神の神祇官八神

三部の神祇といふものなり

三部の神祇といふものなり天元神變神妙經地元神通神妙經人元神力

神妙經といふものなり天元神變神妙經地元神通神妙經人元神力

君降として漢字ふうとして経とて或るものなり

とせざるを造りしめても其の人をわびむりし其の書ハ

なすといふなり神道者といふものなり

かとなり

舊事大成経といふ書の

先代舊事本紀といふ書七十二卷なり先代舊事大成経といふ朝

昔としりし傳志摩の伊雅の祠人某と何しくありて遺りしは
いつりりしとして天和元年於村二人とも立流飛ぶなりて此言志と
系板も焼くとしてらにおきけりるハ黄檗といふ座の禪をじりわくして
春日坊若宮社乃神樂舞なり
春日の若宮社の神樂舞なりとて虫つきの湯人の足きき
のむらうかふべきもは〜おろけりるやむ位名の松やと位名松や
喜日山いも孫の松はいふどと少年波みどつは色ふとと
いおとせ孫ど美集れはひきぞ耳ふみり 中あ 暮り鼓ハ終マデオカ
手ツカシ ぬえどと息がらふもぎらぬやとさうむべきあり〜や 未あ 色久ぬ松と
竹とあねと竹との松と休とあ 翁ヲモト 未代りいづとえ〜や〜

あつとぞとむ〜いづとえ〜や〜 翁ヲモト
同 子代までと〜は 阿舞時、是ヨリ同音 手ツカシ
舞きとありやも じん トラ拍子 松きいもひの〜あ〜おむ〜ハ 春日坊い乃松小松
ハふ代のお替 いづのき川おむむ勢 魚のの浦小あそぶ龜 鶴の子 中ラ上
のま〜は〜はよらや〜い家の 舞うむ代まで君と〜備とやと 志ハ
〜ませ〜 未あ 翁ノ志ト
ゆ〜ま〜に〜心表せ〜 翁ノ志ト
ん〜や〜 翁ノ志ト
同 万代の山川のを山乃か意志き 志とぞいのとささ〜い〜やと〜
鼓ノダンカレラモロ拍子ニ 翁ノ志ト
舞ノ手ヲカニル 休所ふま〜ませを一切徳取もよう〜 万民ノ

とへあけよバかむこともおきておゆるせや。
中の上

扇ヲ左ヘトル
とわとよとゆくまゑのらう形をかきやせらう形うけくくくや。

扇ヲ右トリス
拍子ヲキリナリ
未
うゑてらる。殖てらまはまかきの竹の生うたの竹のくく

ぬいおとふいやこもふ代ハくく。ゑのそぞみむぞみむくく
扇ヲ上トリス

こむわふ代くく。ゑのそぞくむくく。

上つ代ハ一種の文字をきんといふ

ちうきては或書かいつハ以理推之上古必應有一種文字不

則其事莫由傳焉盖文史之興在履中天皇時乎神武至

履中既歷數百載其間政事沿革至上下譜系言語歌謠

既繁且多况閑闕以降恐非口傳所堪矣

ともしみ然あへべきくねととも。さしはひふ文字はつういあういて。あ
の事をそのふゆふらふそけんをむくあうくく。文をわらうくそハ文さ
てうハくく。あひのわくねものむをきむ。そをく上つ代の人
り。此説をきせく。そよふ。あてらうしねべきし。

今昔物語今ハじう。むえの山の巻動ふ。義信阿耨梨といひ

傍。説をこのしてをて説の上。じ。あえか。く。やうおきく。

く。一巻ふうた。ふ。ちねえ。ね。び。さ。か。き。う。う。う。う。う。う。う。

同書ハ今ハむ。徳西。く。住。く。人。あ。き。ね。ひ。の。く。あ。人。如。一。獲。ふ

〇あつた十一

〇下五

のりて、法水ゆき、本おふりき、法水の未申は、おつりて、
て、ふかの仲ふ、大なる、海あり、人を多し、舟を、船中、舟ものも、此、
ふ、まき、せ、食物の、つ、ね、せ、む、と、船、よ、き、海、お、わ、づ、り、ん、を
く、ふ、多、く、人、乃、あ、る、き、ま、何、や、い、く、思、ひ、く、又、あ、の、ふ、の、こ、し、れ、を
る、ふ、い、の、こ、より、男、と、の、烏、帽子、お、白、き、あ、干、袴、き、く、う、百、餘、人、を
う、お、あ、り、船、の、老、と、い、や、つ、ら、と、お、殺、さ、せ、む、と、て、船、を、さ、
き、び、見、て、此、の、い、し、海、お、下、さ、き、ま、船、中、は、老、い、か、び、て、い、り、り、矢
お、杖、を、ら、い、も、ま、ば、ら、お、あ、を、つ、ら、ひ、て、何、者、と、の、か、く、過、て、い、あ、る、と、
ち、か、く、い、ら、ば、射、さ、い、い、た、い、の、い、ら、い、と、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
と、や、思、ひ、い、ら、い、と、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、

あ、ぎ、も、い、ぬ、法、西、ふ、り、て、後、此、の、海、人、り、か、さ、ふ、事、老、い、ら、い、の、い
ら、く、と、い、ハ、度、羅、嶋、い、つ、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、人、を、食、さ、る、い、と、い
葉、心、あ、い、ら、い、と、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
お、よ、り、て、人、の、申、お、は、り、く、と、い、て、人、の、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
も、何、と、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、

靈屋

業、物、信、も、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、
業、物、信、も、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、い、ら、い、

のむいん 用ふふしよりよにさびのさきーハてそのむさ
 まゆらわーきけつておぼるまてハ及びわりきんきやくふ
 京むろくかきむして事ゆふまふ書ふぬはよりさけいさ
 とらぶるふそたかりきむき原氏相持つらりー了らハ此假
 字出事すまごいーもまかぬむどなるさむれバふやくふあ
 申るふへふかきいつる人乃ゆてーべきあらひいこ

古事記傳の六の老ふへなきさく

古事記の伊邪那岐命の序^{シノギ}の序^{ナリイテ}生出坐系^{シナリ}神とウハ十
 福^{イカツヒ}洋日^ヒ神より須佐之男^{スサノヲノヲヒ}命^{ノミコト}中^{ナカ}て合^{アヒ}せて十^{トウ}四^シ柱^{ハシ}あり十^{トウ}柱^{ハシ}とお
 くといつもたかも同トてい^トなり四^シの字^シの脱^{ツケ}うらふと思へど

終りハわらば延佳本^{ニハ}のと十四柱とあるハ^ハはらうらふ回^ノの字^ハ
 補ひしむしこの十柱と記さるハ三柱の綿津見神^{ニハ}を一柱と
 三柱乃筒之男^{ニハ}神^ハをも一柱として計^ハへし教^ハありかくさる
 かぞへるさかひ乃係上^ハかもさして傳^ハの五^ハの老^ハむ六十二^ハのむふ
 いたるさかー考へ合^ハひを一^ハ柱^ハをあの世傳^ハハ何の心もなく延
 佳本によりて十四柱とあるらーハさうりき^ハ十柱とある
 ぶぞあるがむべきはさかをも傳^ハりしむべりしをさかき
 ゆえりあふひあり
 皇國は孝子のあやしむ
 まべて何事^ハもあのうは乃ふふこまあさかむべりしを原^ハとて地

の函はくふまてくふべきふわはるるをわたりて他の函のあふある
かふまかしくききききききききききききききききききききききき
知はくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふま
きききききききききききききききききききききききききききき
つひ僕文りの漢も唐もかくぞきききききききききききききききき
たつとわしとして中華中ふまてくふまてくふまてくふまてくふま
かききききききききききききききききききききききききききき
む又中華中ふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてく
ふんふん後漢も唐もかくぞきききききききききききききききき
じ震旦支那をく書くふむいもつちあふ中華中ふまてくふまてく
ふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ
まてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ
まてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ
まてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ
まてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ
まてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ
まてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふまてくふ

くはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはく
ききききききききききききききききききききききききききき
あつむかく己が國のこくはくもてくふまてくふまてくふまてくふ
のむはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはく
くはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくは
ぞかくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくは
此大地よりゆくゆく國をくまてくふまてくふまてくふまてくふま
くはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくはくは

○あふま十一

○九十九

ありとどしちのいさむ五ふかへるもはまへる名どもいもせよわ化
 ぶ好てかてはふ近ききみしきつゝあてはる波津代より皇國より信
 るりたる佐のありうちませせてあらびよるはこととて他のあはし
 わへをいもやまを信ざる所の何や一き癖あぞ有きも又もうこれ
 風の考ハ他おは音波譯まふいと便わるといふくふ天竺の風の佛
 名も波譯まふもまへはまをさへくはつちのわいあてけるを近
 く明の考はなどねはふらけ遠なる西乃おは名ども又そのよう何乃
 何を譯まふとてまをふもまは考十七八の言ふわさうい
 うていもつゝはあかまきとバ假字づきねてははを言まわがく譯字を
 へつゝつゝねはるがくはくはつちの考は考の考は考によりてふはわらふ

ちうにまは考をさくしゆまふよりてわらひかきとバはあらしねよて
 その譯まふよりてかのおくは言波おがえさくむは考誤つてまをまき
 を皇國の假字ハ他國乃考波譯まふいとゆあつとよき考をまをさく
 しゆはふりてねはまは考をさくしてはうは考らうの譯字をみよ廢て
 此方の譯まのを用ふべきこととてまをり片假字ハまををわけて漢文は
 かふまをまかきへはま假字波用まへへま假字とハつちあつて考考假字
 みて伊呂波尔保用登とやうふかくもつちまてわらへふ此假字を用
 いてかの五つの洲の名の亞細亞を阿自夜歐羅巴を巴要呂波とやう
 又假字言をみよかくまをふ譯しねはむいとよはらへるべきふよは
 しゆよりまは己が考よと用ひせめてかの考らうは考の考らうとよ

て何れもあつてぬ釋字波大車と守りて用ゐるいとくはるはく
思ふてふてあつてゝ例の他むれふあつてふをかりこきまゝに
けふも何やうきまゝのらせりらるゝ

美紫のちふ安礼衛といつて何

美紫一のちふ藤原之大官都加倍安礼衛哉處女之友者
之吉召賀聞こもやう哉字ハ武の得こ此字おほむる例こも
のちありまゝはるハ田中まゝ麻呂が之吉召賀聞をほむるこも
いつてはるハ又六のまふもあふらハ八千年尔安礼衛之
乍天下所知食跡云くこの二の安礼衛といふハ安礼ハ類
聚國史ハ天長八年十二月替賀茂齋内親王其辞曰云

云皇大神乃阿礼乎止賣尔内親王齡毛云く代尔時子
女王乎ト食定豆進状乎云く三代実録此ハも貞觀十

九年二月廿四日賀茂神社齋内親王を定名給へる告文
み敦子内親王乎ト定天阿礼乎度女亦進状乎云くや
あまハ賀茂の齋王波阿礼乎止女ト中せらふてハ阿礼ト
同く奉仕奉仕いふる云く賀茂の系を傳阿礼といふも奉仕
波を好むべし衛ハ御功紀ハ撞賢木嚴之御魂とある撞ト
同く伊都伎の伊を省きたるなりはるハ安礼衛武處女ハ
義系あつて持統天皇も奉仕いつきまゝの女官波いつてこ
の阿礼乎止女ト思ひ合をてハ友ハもあつてハ之ハうやまし

きこ。物も此より生継と解する。はいみしむがごとし。生継といふと。此よりより。且継と衝と。ハ久の流傳も異なり。さうして。借。用ひ。せ。さ。さ。の。を。ね。る。ハ。天。下。所。知。食。と。つ。ま。し。め。を。此。何。天皇の御人の事。成。や。せ。は。不。好。也。も。一。の。卷。形。を。思。ふ。天。皇。の。御。人。の。事。中。に。は。べき。も。あ。ら。じ。ぬ。あ。づ。く。ま。る。人。の。う。へ。を。い。へ。る。事。也。バ。こ。も。ハ。千。年。毎。でも。百。官。奉。仕。い。つ。き。傳。ひ。つ。る。天。下。に。あ。ら。じ。き。さ。び。とい。ふ。も。よ。も。ふ。て。を。衝。之。ハ。都。伎。を。送。る。所。り。又。お。も。ふ。り。之。字。ハ。見。ま。る。ハ。衣。冠。と。傳。は。る。也。し。は。は。く。を。お。も。わ。り。む。は。う。え。は。つ。こ。じ。ゆ。り。ゆ。ら。バ。天。皇。の。御。人。あ。て。百。官。の。御。事。い。つ。つ。流。傳。ひ。く。と。い。ふ。事。也。

萬葉集のよむるはむし。百葉集のよむるはむし。い。と。ま。り。久。く。保。ま。れ。る。もの。と。を。見。し。る。ゆ。え。に。あ。ら。じ。き。さ。び。とい。ふ。も。よ。も。ふ。て。を。衝。之。ハ。都。伎。を。送。る。所。り。又。お。も。ふ。り。之。字。ハ。見。ま。る。ハ。衣。冠。と。傳。は。る。也。し。は。は。く。を。お。も。わ。り。む。は。う。え。は。つ。こ。じ。ゆ。り。ゆ。ら。バ。天。皇。の。御。人。あ。て。百。官。の。御。事。い。つ。つ。流。傳。ひ。く。と。い。ふ。事。也。

やるはほりあふことあり。まほきよく。おひと、人き千
 あは。中あも。香か。う。あ。き。さ。ふ。も。も。
 おそく。の。話。
 古今著聞集に。ゆき上も。ち。と。は。う。て。い。お。そ。く。乃。経。き。は。
 虫。免。も。い。へ。ま。と。う。い。今の。俗。う。持。話。と。い。お。物。の。う。あ。り。と。
 ろ。う。ゆ。も。春。画。と。い。り。
 乃。目。貫。と。い。り。ね。
 扱。き。集。の。沖。糸。あ。ふ。ち。う。う。の。は。を。ぬ。き。た。し。む。ら。げ。い。ま。て。未。良。
 の。み。や。こ。辰。ね。の。い。ろ。が。み。ぞ。
 ま。ら。う。の。王。商。と。い。り。人。の。い。ふ。言。

も。は。う。の。成。漢。の。成。帝。と。い。り。が。時。何。の。ゆ。ゑ。も。あ。ま。ふ。大。あ。至。ら。む。
 と。い。ふ。と。あ。ま。て。都。の。民。ぞ。と。い。み。う。い。ち。は。ん。く。ほ。い。お。お。延。お。り。その。
 儀。き。お。王。商。と。い。り。人。の。い。ひ。う。も。自。古。無。道。之。國。水。猶。不。
 冒。城。郭。今。政。治。和。平。世。無。兵。革。上。下。相。安。何。因。有。大。水。暴。
 至。此。必。訛。言。と。い。ふ。よ。う。く。も。儀。止。ゆ。ふ。と。う。て。訛。言。を。事。も。
 お。り。あ。り。成。帝。王。商。を。い。う。ほ。も。う。り。を。い。う。ち。此。人。の。う。て。訛。
 言。を。こ。も。ゆ。う。と。い。ふ。も。あ。ま。を。上。あ。ら。び。て。あ。は。政。の。よ。あ。り。た。り。
 う。を。よ。せ。て。よ。ま。ぬ。あ。か。う。い。ひ。あ。ま。う。う。ま。も。実。お。ゆ。つ。う。い。う。く。
 治。る。あ。あ。も。い。う。の。事。う。ら。お。お。ま。り。う。い。れ。を。あ。ま。も。続。
 う。を。い。う。ぞ。う。ら。う。ま。か。い。ひ。と。知。る。き。ら。ば。あ。ま。お。あ。ひ。て。い。

へ家おのづから思ひのこし又訛言わらふやよきありしうむむ
 ても何のきつしきつうむむむむむむむむむむむむむむむ
 今もまのつらき思ひしむむむむむむむむむむむむむむむむ
 おとねのこころをよき思ひを此人のいふよよりて議を
 止らざらばいふまゝに思ひしむむむむむむむむむむむむむむ
 ともいふありしむむむむむむむむむむむむむむむむむむむ

弘法大師のまゝに思ひのこし又訛言わらふやよきありしうむむ
 おくは玉川のまゝに思ひのこし又訛言わらふやよきありしうむむ
 元海のつらき思ひのこし又訛言わらふやよきありしうむむ

一むむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむむ
 おもひのこころをよき思ひを此人のいふよよりて議を
 止らざらばいふまゝに思ひしむむむむむむむむむむむむむむ
 おとねのこころをよき思ひを此人のいふよよりて議を
 止らざらばいふまゝに思ひしむむむむむむむむむむむむむむ
 今もまのつらき思ひしむむむむむむむむむむむむむむむむ

茶の湯の巻は、書きてハ月色へさしあはせしむるをさうと茶
事おぼやきむくも。又十日は巻かひくちあやさるもあたま
おもほはさぬ書紙さうくちせぬく比あたまハそのおとくま
くもも一筋はぬる物を馬しつふ大虚言鳥也此れくとも、
おもよといつてこころへハ例のやも免辞あてこち此や此所
へ本といひてしよ事本にちひはせてふりハ古故をひき言
ある例あふこハ許字はまはるる人本をぬ思とい女の男を
うくつるまぬふさびふさういあきあはぶさく馬捕、おの奥
義あり。或人、えむじくねおの者ハさうおとをバ、さそこい
とけり。上件の子茶の巻は、本人のあはさうひさしきむいひ

へうをそといひま糸人ものひしこかてそそいさねもち今れそ
おらそといひまそこじささうといひおまそくくまあまこ。

如意といひまおまそさう。

北山抄の釋奠は又の目、明經論義のそりおふ。博士の如意を執る
るをそくしうりおおても。儒のうくちてハさうくちま。

茶の湯

何ト書、佛名條、裏あふいとく。賜法親王、祿、紅、漆、細長
一襲。御衣、櫻色、綾、細長一襲。茶具二襲。付五、ちりりその

くちやく茶をそでかひしにこそ。但佛事あつきてはまふや。
茶具といひあはる物あつてむくもここの茶といひあはるあや

そやく桓武天皇は御宇日本國史より足るもさうかぢや、成さるる
かまの事といふと、あぢい孫を、うつかる引おど。

一 養生父母

今、さふも、養生父母と別て、さうる父母を、實父、實母といふを、同ド
小抄に、養生父母といひ、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、
小對、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、
さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、

二 養父母

言、さふも、又、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、
さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、

伊比之古度婆曾、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、
さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、

封、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、

これ北山抄、封、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、

相撲人、犢鼻禪の由

同書裏書、予、檢、舊記、正曆四年七月廿二日、戊申、内大
臣、右大将、於、粟田、相撲人、給、食、公卿五人、并、八番、勇力、其
後、最手以下五人、犢鼻禪、列、立、庭中、見、了、歸、入、下、署、と、云、
犢鼻禪の由、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、さうる孫、

もそまひのるはいつそあふそらりあそがごごせはあそら
ゆるぞうぬかりきとらる

ゆるびりかき

浴して着衣衣を俗にゆるるといふはほど相傳玉はうぶりあを
おぬゆるとびりといふことありはいふいふとびりとハ今
そふそ布衣衣をのといふとちとふとちとち裏あく一きあ物を何
うはとあびりといふこと

源氏長者

西宮記より定源氏爵事王卿中以觸弘仁御後人為長者
重明親王參議等是也彼時有上臈源氏公卿と云くあり

等卿ちもくより弘仁の御後より重明親王ハ延喜は侍子ふ
おもきれども御母を融大臣の御孫昇大納言の御女小おとすきれども
弘仁の御後より觸とあり

八丈絹

神鳳抄お徳玉の御厨より大祓お奉承物乃中お八丈絹幾疋と
つとておとくそとありまを此絹つとてあやうりとも知し伊豆のお
きあお八丈が絹といふもむり此絹を織出せしよと嶋の名よりと
ああおあべしかくて今世お八丈といふそこのあかの清より織出そあ
お八丈といふとぬ人あひとあはまもあまもあまもあまもあまもあ
今の八丈とてあはらち右の八丈絹といふべしそはあまもあまもあまもあまもあ

Handwritten text in a cursive script, possibly a historical document or manuscript, enclosed in a rectangular border. The text is written in a dark ink on aged paper. The script is dense and appears to be a form of shorthand or a specific dialect. The text is arranged in approximately 12 lines, starting from the top right and moving downwards. The first line begins with a large, ornate initial letter. The text is somewhat faded and difficult to decipher, but it appears to be a continuous passage of writing.

